

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

大分県では、温泉行政の基本的方向を示し、「温泉資源の保護と適正利用の推進」という目標を達成するために、全国初の温泉行政の指針となる計画として、平成 13（2001）年 3 月に「大分県温泉管理基本計画」を策定しました。

計画策定から 15 年が経過し、その間に、長野県白骨温泉における温泉偽装問題の発生や東京都渋谷区で発生した温泉付随ガスによる爆発事故、地熱開発の急激な増加、温泉の禁忌症及び入浴又は飲用上の注意事項の改訂、療養泉の泉質分類の改訂など温泉資源及びその利用を取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、温泉資源やその利用を巡って、新たに生じている課題や社会経済情勢の変化等に適切に対応するため、新たに計画を策定するものです。

2. 計画の性格・役割

この計画は、源泉数・湧出量ともに日本一である「おんせん県おおいた」において、有限な温泉資源を保護し、持続可能で、かつ、安全・安心な温泉利用を推進するために、本県の温泉行政における基本方針を定めるものです。

また、第 3 次大分県環境基本計画の個別計画として、その目標の実現施策を温泉資源の保護と利用の点から具体的に示すものになります。

この計画には、県が行う施策や事業はもとより、市町村が主体となる施策や県民が自ら実施することが望まれることも含まれています。計画を推進するためには、市町村の積極的な参画を期待するとともに、県民や事業者に対してもこの計画に示す考え方や施策について理解と協力を求めるものです。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成 28（2016）年度を初年度とし、平成 36（2024）年度までの 9 年間とします。

4. 計画の構成

この計画では、温泉の定義や湧出メカニズム等を記載した県内温泉の概要、温泉資源やその利用及び温泉行政などにおける現状と課題、それらに対応するための基本目標、

基本目標を達成するための具体的な施策、各主体の役割と計画の推進の6つの項目で構成しています。

〔TOPICS No.1〕 大分県温泉管理基本計画の取組状況

平成13（2001）年3月に策定した大分県温泉管理基本計画では、「貴重な温泉資源を保護し、温泉の適正な利用を推進することにより、県民の健康と公共の福祉の増進に寄与する」ことを目標に、6項目の基本目標と17項目の施策を、県、市町村及び県民が主体的に取り組むこととしていました。各施策における具体的な取組内容については以下のとおりです。

目標		施策	具体的取組
1	温泉資源の保護	温泉法に基づく規制や指導を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> 天瀬町天ヶ瀬温泉において保護地域を設定（平成15年～） 地熱発電を目的とした温泉掘削の審議基準を追加（平成26年10月） 温泉部会の開催を年4回から年6回に増加（平成19年度～）
		各温泉地の温泉賦存量の把握に努める	<ul style="list-style-type: none"> 平成5～12年度に実施した県内各温泉地の賦存量調査以降は未実施
		温泉の衰退化の前兆把握に努め、未然に対策を講じる	<ul style="list-style-type: none"> 温泉監視基礎調査（温泉モニタリング）の実施（平成13年度～）
		各種開発から温泉資源を保護する	<ul style="list-style-type: none"> 温泉地周辺での公共事業などで保全策の調査検討を実施
2	温泉の適正利用の推進	温泉を安心して利用できる基準を作成する	<ul style="list-style-type: none"> 「禁忌症及び入浴又は飲用上の注意事項」が改訂される（平成26年7月1日） 温泉成分を分析する登録分析機関の増加（指定制から登録制に変更）
		温泉成分等の適正な掲示を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> 温泉成分の再分析が10年ごとに義務化（平成19年度～） 県内の温泉利用施設に法改正、基準の改定及び適正な表示を通知・指導
		温泉の利用形態に係る表示を推進する	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい温泉表示を目的とする「温泉カルテ」への助成 利用施設への立入調査・指導を実施

		温泉利用施設の安全性の確保及び維持管理を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> 硫化水素による事故防止のための温泉利用施設の構造基準の通知・指導 可燃性天然ガスが湧出する温泉の事故防止のための法改正及び指導の徹底（平成 20 年度～）
		温泉排水の適正処理に向けた対策を検討する	<ul style="list-style-type: none"> 温泉地での温泉排水の調査（大分県温泉調査研究会の調査研究報告）
3	温泉の有効・多目的利用の推進	限りある温泉資源を有効に利用する方法を検討し推進する	<ul style="list-style-type: none"> 利用形態の把握が不十分であり、具体的な取組が不足
		温泉の多目的利用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 「大分県の地熱・温泉熱エネルギーとその理解促進」の作成・配布 農林水産業やサービス施設等の保健・福祉分野での利用が増加 短期イベントにおける足湯等の設置に係る手続きの簡素化
4	特色ある温泉地づくりの支援	自然環境と調和した温泉地の整備に努める	<ul style="list-style-type: none"> 竹田温泉群の国民保養温泉地指定（長湯温泉から竹田市全域へ拡大再指定） 温泉涵養林のメカニズムは未解明
		高齢者や身体障害者が安心して利用できる温泉地の整備に努める	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー法や大分県福祉のまちづくり条例の制定
5	普及啓発	温泉資源の保護意識の高揚を図る	<ul style="list-style-type: none"> 大分県温泉管理基本計画（概要版）の配布 県内6温泉地でシンポジウムを開催
		温泉に関する情報の提供に努める	<ul style="list-style-type: none"> 「おおいたおんせんマップ」の作成及び配布 県庁ホームページに「大分の温泉」ページを設置
6	調査研究の推進	温泉に関する調査研究を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 大分県温泉調査研究会の調査研究事業への支援 温泉成分分析書のホームページ掲載
		研究成果の公表と有効活用 に努める	<ul style="list-style-type: none"> 大分県温泉調査研究会報告の電子化とホームページ掲載